

緊急事態宣言解除に伴う酒類販売再開について

来場者各位様

9月30日の茨城県の緊急事態宣言解除に伴い、現在停止しております、酒類の
販売を再開いたします。

引き続き感染予防対策は実施してまいりますのでご協力のほどよろしく
お願いいたします。

以上

「緊急事態宣言延長」に伴う酒類の提供停止について(2021.9.12 更新)

緊急事態宣言延長に伴い、9月30日(木)までの期間中レストランにおける酒類の提供を停止致します。

尚、持ち込みもご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

レストランの営業時間は16:00で終了致します。

「緊急事態宣言」発令に伴う酒類の提供について(2021.8.20 更新)

緊急事態宣言発令に伴い、8月20日(金)～9月12日(日)の期間中レストランにおける酒類の提供を停止致します。

尚、持ち込みもご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

レストランの営業時間は16:00で終了致します。

レストランのご利用について(2021.8.6)

政府は新型コロナ感染急拡大に伴い、緊急事態宣言に準じる措置が可能となる「まん延防止等重点措置」の適用地域に茨城県を含む8県を加えることが正式に表明されました。期間は8日から31日までです。

これを受けて、当倶楽部におきましては、8月8日(日)よりレストランにおける酒類の提供を一時停止いたします。

レストランの営業時間は16:00で終了致します。

何卒 ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。